

第三者評価結果入力シート（児童養護施設 松柏学園）2021

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人ふくてっく

②評価調査者研修番号

SK18235

SK18234

S2020127

1201C028（大阪府）

③施設名等

名称：	松柏学園
施設長氏名：	梅原真二
定員：	35名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	吹田市江坂町4丁目20番1号
T E L：	06-6368-6010
U R L：	https://www.sho_hakugakuen.org
【施設の概要】	
開設年月日	1946/6/10
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人 松柏会
職員数 常勤職員：	24名
職員数 非常勤職員：	3名
有資格職員の名称(ア)	社会福祉士
上記有資格職員の数：	2名
有資格職員の名称(イ)	介護福祉士
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称(ウ)	保育士
上記有資格職員の数：	15名
有資格職員の名称(エ)	児童指導員
上記有資格職員の数：	6名
有資格職員の名称(オ)	臨床心理士
上記有資格職員の数：	2名
有資格職員の名称(カ)	
上記有資格職員の数：	名
施設設備の概要(ア)居室数：	
施設設備の概要(イ)設備等：	
施設設備の概要(ウ)：	
施設設備の概要(エ)：	

④理念・基本方針

「温・良・恭・儉・譲」をモットーに
 そのひとの人生を聴き
 そのひとの心身の状態をよく知り
 そのひとを理解し
 ひとりひとりの心身の健康保持と社会化を促進する

⑤施設の特徴的な取組

法人は、現在当施設を含め7か所の福祉事業を運営している。

- ・松柏学園（以下「学園」）で生活する児童は高齢者と一つ屋根の下で生活する中で職員以外に三世代以上の年齢幅の様々なひとがかかわる機会がある。この建物をひとつの村として児童養護施設の児童にいろいろな距離で「社会化」を促進できると信じている。
- ・職員の福利厚生として企業主導型保育事業を展開し、子どもを安心して預けて働ける職場作りを目指し人材の確保に努めている。
- ・保護者との交流や外泊が見込めない子ども達を対象に夏に一度の一泊里親体験と秋に里親さん達との一日行事を行っている。
- ・大阪府から里親支援機関B型として指定されている。

内容としては、既に地域で活動している里親への支援に加え、里親制度の普及啓発活動、里親登録希望者への登録前から登録後までの一貫した支援を実施している。
 また、施設の入所児童の里親委託の可能性を模索し、必要に応じて里親委託に係る支援を行っている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2021/7/30
評価実施期間（イ）評価結果確定日	1900/1/0
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

【特に評価できる点】

- 「温・良・恭・儉・譲」をモットーに、子ども本位の養育・支援を実施して、子ども一人ひとりの心身の健康保持と社会化を促進しています。
- 園長は、府・市・地域の各団体等と連携して地域の福祉ニーズ等や児童養護施設をとりまく社会の動向を把握して、学園の中・長期ビジョンを策定してます。詳細な事業計画を作成し、職員に周知しています。
- 毎週行われる各パートのケース会議に、園長、総主任、心理士、そして法人の精神科医が参加して的確なSVを実施して、養育・支援の質の向上に取り組んでいます。
- 北摂の児童養護施設と協同で就職フェアを実施するなど、精力的な取組で多数の新任職員の入職を得て、計画的な育成を推進しています。また企業主導型保育園を設置する等、働きやすい職場作りに具体的に取り組んでいます。
- 事業計画書という形で、養育・支援の標準的実施方法が文書化され、養育・支援が実施されています。
- 子どもを尊重した養育・支援の実施を共通理解して、子どもの権利擁護に関する取組を徹底し、子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に努めています。
- 養育・支援の開始、過程および地域や家庭に移行する際の、子どもの不安を軽減して、生活の継続を保障する取組を実施しています。
- 学園独自で動画を取り入れたHPを作成し、学園での子どもたちの生活や、養育・支援の取組に関する情報をわかりやすく広報しています。
- 施設もち里親を積極的に確保・育成・支援するとともに、里親制度の普及啓発を行っています。

【改善を求める点】

- 学園の理念・基本方針と事業計画を子どもや保護者等に、しっかりと理解してもらうための、わかりやすい資料作りや説明の工夫に、さらなる取組を期待します。
- 子どもからの相談や意見に対しては、担当職員の資質によるバラツキを生じないように、組織として迅速に対応する取組の標準化が求められます。
- 子どもたちに施す「食育」の方針にそって、児童養護施設が提供する食事のあり方を再検討することを期待します。
- ケアニーズの高い子どもの入所が増加する中で、性被害からの回復・治療を施し、あるいは健全な自制心を育むための性教育を施す体制の確立は、喫緊の課題となっています。
- 子どもの社会的自立を叶えるために、職場実習や職場体験の取り組みが大切ですので、提携先の開拓や、地域の各種支援団体、機関とのネットワークを強化することが求められます。
- 老朽化と、ケアユニットの小規模化等に伴う改造により、施設の安全設備の点検が必要になっています。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

⑨第三者評価結果（別紙）

自己評価結果表【タイプA】（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○
□理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	○
□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○

【コメント】

理念・基本方針は、法人の倫理綱領や、松柏学園（以下「学園」）の事業計画書に記載しています。職員に対しては各パートファイルその他資料に記載して、読み合わせするとともに、会議や研修において繰り返し説明しています。対外的にはHPやフェイスブック、パンフレット等の広報媒体を活用して周知を図っています。今回の第三者評価に付随して実施した意識調査によれば、職員の周知状況については、概ね肯定的な意見が多数を占めていますが、1年以上勤務の職員には強い肯定がなくやや弱いようです。組織の方針を徹底するために、さらなる周知の取組を期待します。また、子どもや保護者等の理解状況を確認する仕組みがありません。利用者等が施設の方針を理解することは大切ですので、周知状況を確認するとともに、理解を図る取組が求められます。

註) パート：学園では子どもを①小学女兒と幼児、②中高生男児、③小学生男児、④中高生女児の小規模グループケアの4グループに分けている。学園ではこれを「パート」と称しています。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○

【コメント】

大阪府社協の施設部会、府・市児童相談所等との連携を密にして、社会的養護関係施設事業の動向を把握しています。なお、福祉部会では、学園が調査研究委員会を主担しており、園長が委員会を牽引して情報把握と分析を推進しています。地域においても豊津・江坂ネットワーク会議、吹田市児童虐待防止ネットワーク等に参加し、児童養護をとりまく利用ニーズ等、経営環境を把握しています。さらに、松柏福祉会（以下「法人」）の地域包括支援センターが地域福祉課題の動向把握に努めています。社会的養護関係施設は措置事業であり、自らが利用の促進に動くことは難しく、また一般的な福祉サービス事業のようにコスト分析には馴染みませんが、求められる高機能化や家庭的養護の推進に向けて、配置加算の積極的な導入や効果的な職員配置、および資質の向上を図っています

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

園長は理事として、法人理事会・評議員会に参加して学園の経営状況を報告し、課題の共有とコンセンサスを得て、職員配置の増強や処遇改善など、具体的な取組を進めています。法人・学園の事業方針に基づく課題だけではなく、各施設の全部署・管理職が参加する各部調整会議でも養育・支援の現場からの課題（支援の質の向上や職場改善など）を提言しています。また、学園内では、各種会議において施設経営をとりまく状況や課題を明確にし、職員に周知しています。施設経営の最重要課題である人材育成について、令和2年度より管理職に心理士と保育士を加えた運営会議で多角的に検討しています。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

平成26年度発布の家庭的養護推進計画や、これに基づき令和2年度に作成された第三次大阪府社会的養育体制整備計画に準拠して、学園の高機能化・多機能化および機能転換を図っています。今後、学園は①里親支援機能の強化（施設もち里親の育成支援）、②小規模ユニット化を進める計画です。「施設もち里親」は令和3年度時点で既に5～6組規模を確保していますが、中・長期ビジョンとして20組を目指しています。学園の小規模化・地域分散計画については、現在定員35名を26名に減じて、小規模ユニット化と分園型グループケアも構想しています。以上の構想は、それぞれ具体的な達成目標を明示しており、その実現に向けて、施設建て替え計画も検討していますが、現施設の機能転換を含めて、事業スケジュールや資金計画など、全体構想の具体化はなお今後の課題となっています。

② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

学園の令和3年度事業計画は、前項の中・長期ビジョンを踏まえた具体的な目標を設定した内容となっています。加えて、①入所児童のケアニーズの高まりや、②多数の新任職員の着任と中堅職員の離職など、現状を認識し、前年度の振り返りに基づく改善計画も織り込まれています。計画書には、法人全体の事業計画が併記され、法人の新規事業構想や他部署との連携を職員がイメージできるようになっています。短期目標と中・長期ビジョン、具体的な数値目標設定がある計画や概念的目標など多岐多様に亘っており、読み応えある内容です。計画の全てにおいては具体の目標設定がないことを踏まえて、着眼点4を不十分と自己評価されましたが、短期（単年度）計画については十分評価できる内容です。今後の課題として、中・長期計画と単年度事業計画を仕分けして整理・文書化した方が、職員が進行状況における位置づけを時系列的に理解しやすいと思われます。

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者 評価結果
<p>① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>前項で評価したように、事業計画は中・長期計画と単年度計画を包括する内容であり、その策定については、園長のリーダーシップが大きく寄与しています。園長は、計画の構想を完成形ではないとして、各パートごとの会議に参加して職員に趣旨説明し、しっかりと意見を求めて職員の参画を促しています。令和3年度からは、こうした取組を通じて、各パートごとの職員育成方針を設定しています。</p> <p>以上のように、事業計画等の策定には、園長のリーダーシップとともに、職員の参画が認められます。職員の意識調査によれば、策定プロセスの適性や組織性については多数の職員が肯定しており、特に一年以上の勤務歴がある職員には否定意見は皆無です。</p>	

<p>② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p></p> <p>○</p> <p></p>
<p>【コメント】</p> <p>事業計画の、保護者等への周知取組については、児童養護施設の特性上、保護者会の設置は困難であり、また学園が直接に個々の保護者等にコンタクトできるとも限らないなかで、職員は子どもの養育・支援を通じて接点を持つことができる保護者等には説明をしています。その他の保護者等への周知は一般的にはHPを通じての広報によるしかなく、学園はHPの更新に努めています。子どもに対しては、日々の養育・支援の取組を通じて、子どもの生活に直接かかわる計画や考え方を、職員は分かりやすく説明しています。子どもによる自治会を設けていますが、主には職員からの諸事連絡に終始しており、今後は、子どもからの意見を聴き取り、それを学園運営に反映することを検討した上で、結果を子どもにフィードバックするよう、リーダー職員に求めています。子どもや保護者等が、事業計画を理解した上で表明する意見を計画に反映することは、学園運営に双方向的な参画を促し、子どもの最善の利益につながる養育・支援を実現する大切な取組です。今後の成果に期待します。</p>	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
<p>① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p></p> <p></p>
【コメント】	
<p>養育・支援の記録を振り返り、概ね3か月ごとに、学期別目標の到達度を担当職員が確認（評価）し、職員間で養育・支援の質を検討・評価して改善に結びつける仕組みが確立しています。</p> <p>コロナ禍に伴う自粛が養育・支援の取組に大きな影響を及ぼし、非定常を余儀なくされたことがあり、また多数の職員の入・退職もあって、令和2年度は自己評価および第三者評価受審に取り組むことができませんでした。受審予定を1年先送りした今回の受審に臨んでは、職員参加による充実した自己評価の取組がありましたので、今後に期待します。</p>	

<p>② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p></p> <p></p> <p></p>
【コメント】	
<p>前項で指摘した通り、コロナ禍の中において自己評価ができていなかったこと等があり、評価結果に基づいた改善策の取組には至っていません。ただ、今回の第三者評価受審に際して、全職員が参加する自己評価に丁寧に取組む中で、各評価基準項目の趣旨に共鳴して多くの気づきがあり、課題が抽出されています。園長が率先して課題を具体的に文書化し、職員間の共有を図りつつ、既にいくつかの取組みに着手しています。今後は、各計画の重要度や緊急性等に応じた課題の軽重を見極め、適切な時限設定や職員参画体制の構築など、組織的・計画的な遂行を期待します。</p>	

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
<p>① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>園長の役割りと責任は、管理規程・職務の項に明示するとともに、HPで公表しています。取組む内容を事業計画において具体的に示しています。職員へは毎月の4つのケース会議に出席して自らの役割りと責任を明らかにしています。また、事業計画書を全職員へ配布して周知の徹底を図っています。さらに、有事の際や不在時の対応については総主任及び主任指導員等、複数の担当者への権限委任を危機管理マニュアルにおいて明示しています。</p>	
<p>② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>園長は大阪府児童福祉部会の研修に参加して、法令遵守に向け研鑽しています。また、池田子ども家庭センターと学園が協働して人権研修を開催し、権利擁護の徹底を図っています。また、職員へは園長が講師を務める施設内研修や毎月の各種会議において施設運営に関わる遵守すべき法令等について説明し、周知を図っています。さらに、園長は法人の理事として法令遵守の下、取引先、行政関係者等との適正な関係を保持しています。</p>	

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	第三者 評価結果
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
□施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
□施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
□施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
□施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

園長は、今後もより一層ケアニーズの高い子どもの入所が見込まれると考察し、大阪府児童施設部会や北摂地区児童養護8施設連携の研修に自ら参加して、今後の養育・支援の質の向上に向け、研鑽に努めています。養育・支援の質の向上について事業計画に取組むべき内容を示すとともに、リーダー会議や各パート会議に出席して、それぞれの現場課題に向き合い、管理者としての指導に努めています。さらに、支援の現場ではフレンドリーな姿勢で職員に気さくに声がけし、職員の声に傾聴してタイムリーな助言を行っています。

② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
□施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

園長は経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、直轄の運営会議を設けて人材育成の見直しや里親支援、自立支援等の取組み強化など、施設運営の諸課題について職員とともに検討しています。また、制度の動向や各種加算の仕組みを職員に説明しています。さらに、スキルマップ5ヶ年計画を導入して、各パートごとに職員育成方針をたて、職員の資質・専門性の向上に取り組んでいます。
*スキルマップ5ヶ年計画：人材育成・定着に向けての中長期計画として各職員の経験年数や能力を基に育成プランを組み実行して、高度な専門性が備わり職員の成功体験からモチベーションの維持、向上を図る取組み。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
<p>① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。</p> <p>(5種別共通)</p> <p><input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>必要な人材の確保と定着、育成に関する基本的な考え方と主な取組みは事業計画で示しています。その中、学園は北摂児童養護8施設合同就職フェアを開催するなど、福祉人材確保の取組みを推進しています。また、魅力ある学園のアピールに、広報活動を見直し、HPに動画を入れる工夫をしたり、施設見学会の案内を就職希望者や学校に配布するなど、入職への動機づけを図っています。</p> <p>一方、人材育成には本年度は先ず新任研修に注力するとともにスキルマップ5ヶ年計画により階層別研修を実施しています。さらに、加算制度を活用して、職員の育成とともに処遇改善に取組み、職員が「育てられている」と感じる組織を目指しています。</p>	

<p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。</p> <p><input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>「期待する職員像」としては、「①人との関わりの中でチームの一員として協働できる。②ストレスをためこまない。③育つ力、学ぶ力」と、具体的な指針を示しています。人事考課制度は法人に共通の仕組みを5年前に整え、前期、後期と年2回の考課を組み込んでいます。理念及び倫理綱領の理解と実践に始まり、各年度の事業計画に沿った具体的な活動内容について評価し、最後の項目では「今、学園の課題と思うこと、それに対してどう動くか」という課題に気づく促しと改善の提案を求めています。</p> <p>ただ、この考課規定では賞与、給与考課表とされており昇任、昇格等の基準については示されていません。職員のモチベーションの支えとなり皆が理解しやすい昇任、昇格の基準についても明確にされるよう期待します。</p>	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者 評価結果
<p>① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p><input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>	<p>a</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>

【コメント】

労務管理は園長を補佐する総主任が担い、勤務シフトの作成及び調整に努めています。施設内において就業上の相談に応じる取組は個別対応職員が窓口になり、それとなくメンタルケアをしてストレスを緩和しつつ、管理者の意向と現場職員の思いを繋ぐパイプ役となっています。働きやすい職場づくりに向けて、改善策や人員体制については事業計画において示され、期中においても柔軟に調整できるように取組まれています。各種加算制度を効果的に取り入れて、処遇改善に取り込んでいます。また、企業主導型保育園を設置して、子育て中の職員が安心して働ける環境を整えています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者 評価結果
<p>① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</p>	<p>b</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>

【コメント】

職員一人ひとりの育成に関しては、各個人で到達目標をイメージし、各年度の目標を立て実行して行くスキルマップ5ヶ年計画と、年2回の人事考課の実施を両輪として目標管理の取組としています。各リーダーが自パートの職員と、職員自ら取組む目標について進捗状況の確認面談を実施しています。面談時には評価の「返し」を大切にして、取組む内容についてアドバイスしています。期末には取組みを振り返るとともに目標達成度を確認し合っています。ただ、これらの取組みの経緯を分かりやすくするため、職員個々の目標管理シートを整備することを期待します。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	○

【コメント】

研修計画には、職員が理念を共有して同じ価値観のもとで働くことにより、子どもの権利を護り、最善の利益を保証していくことになるとし、各職員の経験年数や能力を基に計画を立てて教育・研修を実施しています。また、2021年からケース会議に心理士が参加する仕組みを取り入れ「心理療法における実践的見立て」の共有を図っています。ただ、特定事業所加算とリンクした専門技術の向上や専門資格について、その取得に向けた具体的な研修プログラムを示すことが今後の課題となっています。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

各職員ごとに育成方針・スキルマップ5ヶ年計画を立てて、階層別、テーマ別研修等を園長主催の運営会議で詳細に検討の上、実施しています。法人の精神科医が毎週開催のケース会議に参加して、子どもとの関わりについてや現場状況に応じてスーパーバイズする体制があります。また、総主任と個別対応職員が、日々の養育・支援についての的確にOJTを実施しています。さらに、園内の研修のみならず他施設との合同研修を取り入れることで、自施設の特徴を再認識したり他施設の取組みを参考にしていくことを、今後の研修の在り方として展望しています。なお、コロナ渦中においてオンライン研修が多数実施されたため、かえって職員個々にとっての研修機会が増えたと振り返っています。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○

【コメント】

事務、経理、取引等に関するルールを経理規定に示し、これを職員に周知しています。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の専門家の助言を受け、適正な経営・運営を保持しています。決算時には公認会計士による管理監査を受けています。今後は、日常的に適正な経営・運営を確認する内部監査体制を整えることを期待します。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者
評価結果

①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	

【コメント】

事業計画書「地域支援」の項で、法人・施設が「地域の間」となるための取組み方を示しています。江坂大池地区の体育祭では、学園の車で地域住民が所有するテントを集めて会場へ運び込み、地域住民とともにテント設営に協力しています。子どもたちは地域の祭りや文化祭に参加して楽しんでいます。また、クリーン江坂（地域のゴミ拾い）には職員と一緒に参加するなど、さまざまな行事に参加して地域と交流しています。学校の友人等が施設へ遊びに来やすいようにしていましたが、コロナ禍で機会が減りました。また、現施設で小規模ユニット化を進める過程で、子どもが友だちとともに遊べる部屋も少なく、学校の友だちが遊びに来やすい環境を整えることは難しい状況です。新施設構想に期待します。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	

【コメント】

ボランティアを受け入れる姿勢は「ボランティアに関して」「ボランティアの皆さんへ」で示しています。また、ボランティア担当職員を定めています。最近ではコロナ禍で受入れ頻度は少なくなりましたが、「水曜会」（地域のボランティアグループによる幼児とお遊びの会）や、児童への学習ボランティア等を受け入れています。学校教育等への協力としては、幼稚園のPTA総会で「児童養護施設の生活について」をテーマにした説明発表を実施しました。また、専門学校生をボランティアとして受入れ、社会的養護についての講座を行ったり、保育士が実際に児童の生活場面に触れる体験学習を実施しています。今後はこれらの活動を踏まえ、学校教育等への協力についての基本姿勢を明文化するとともに、ボランティアに対する必要な研修、支援の取組を期待します。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

第三者
評価結果

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	

【コメント】

子どもや学園にとって必要な関係機関・団体は危機管理マニュアルの関係機関一覧表で明示し、職員間の共有が図られています。その中、吹田市児童虐待ネットワーク会議に参加して、所轄警察署の協力も受け児童虐待の早期発見の対応を協議しています。また、江坂大池小学校や豊津西中学校、江坂大池幼稚園とは定期連絡会や学期ごとの学園訪問をもつなど連携を密にして、学校や幼稚園での子どもの様子や成長ぶりを確認しています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

第三者
評価結果

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○

【コメント】

園長と里親支援専門員が、豊津江坂地域福祉ネットワーク会議に出席して地域の生活課題や福祉ニーズ等の把握に努めています。また、里親システムの啓発活動のため、吹田市社協での説明会に協力するとともに、里親希望情報の収集に努めています。今後の取組として、高齢者デイサービス利用の家族にアンケートを実施して地域の福祉ニーズ等の把握を検討しています。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	

【コメント】

吹田市児童虐待ネットワーク会議において、児童虐待防止及び早期発見等の協議に参加しています。また、法人が併設する地域包括支援センターが主催するオレンジリボン研修に参加するとともに、地域の子ども虐待を根絶する運動に協力するなど、学園として地域貢献に取り組むことを意識し始めています。今後は地域に根ざした施設として、災害時の地域住民の安全・安心に繋がる地域防災について、施設の果たす役割の検討を期待します。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○

【コメント】

評価項目No.1に記した通り、「子どもの基本的人権を護る」という理念は随所に明示され、職員間に周知徹底されています。権利擁護に関する研修は年一回以上実施されています。第三者委員が毎月定期的に来園して、子どもと面話し意見を聞くとともに様子を観察していることは高く評価できます。事業計画書には養育・支援の各場面での標準的な実施方法が詳細に記述されており、そこには子どもを尊重する基本姿勢が反映されています。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○

【コメント】

理念・基本方針に子どもの権利を尊重する姿勢と、倫理綱領にプライバシーを護るべきことを明示しており、職員には繰り返し説明を施して周知しています。子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援の取組は重要事項説明により、子どもや保護者等にも周知しています。生活の場である5階の居室は完全個室化には至っていませんが、可能な限り居室収容人数を減らし（2人居室化）、また、その上階の多目的室等を分割するなど、一人ひとりの子どもにとって、生活の場に相応しい快適な環境を提供して、プライバシーを護れるよう工夫しています。

また、子ども達には「権利ノート」を使いプライバシー保護に関する取組を説明し、保護者等には入所時や行事参加の際などの機会に説明が行われています。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		第三者 評価結果
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

【コメント】

学園独自のHPを作成し、動画や多くの写真を掲載して見やすく工夫しています。見学希望者には積極的に対応し、用意したパンフレットを配布して、丁寧に説明しています。これらの広報媒体は適宜に見直しも行われています。また子どもたちに対しては、幼児、小学生、中学生、高校生の各学齢に応じて小冊子「みんなの生活」を提供していますが、冊子の構成には写真やイラストを多用して、学園での生活ルール等をわかりやすく示しています。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	

【コメント】

養育・支援の開始においては、前述の小冊子「みんなの生活」を用いて、子どもたちにわかりやすい説明が行われています。また、子どもの成長に応じて、改めてその学齢に応じた説明が施されています。学園が直接対応できる保護者等には「保護者の皆さんへ」を用いて丁寧に説明して、学園の養育・支援方針についての同意を確認しています。子どもや保護者の想いや理解力・意思決定力は様々で、対応をルール化することは困難ですが、都度、当事者の自己決定を尊重する適正な説明と運用が図られています。ただ、子どもの意識調査によれば、一部小学男児に、「決まりごとの説明がわかりにくい」という声があります。さらに、わかりやすい説明の取組を期待します。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○

【コメント】

学園内で養育・支援の内容を変更する場合、他の施設へ措置変更する場合、そして支援を終了して地域や家庭に移行する場合など、様々なケースがありますが、いずれの場合においても、子どもへの養育・支援が適切に継続される必要があります。学園では都度、その状況に応じた丁寧な引継ぎを講じています。施設退所後にも子どもや保護者等からの相談に応じる担当職員とアフターケアの担当者が、子どもや保護者に相談方法等を伝えています。他施設や家庭への引継ぎについては、多様なケースがあるために、定まった引継ぎ文書の様式を定めていません。引継ぎをより確実に行うことができるよう、フォーマットを定めて記述を標準化することを期待します。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結果
<p>① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p></p> <p></p>

【コメント】

子ども本位の養育・支援は、施設側が一方向的に評価するものではなく、子どもや保護者等がどれだけ満足しているかを確認することが大切です。学園では、園長が「学園生活についてのアンケート」、栄養士が「食の嗜好調査」を定期的実施しています。嗜好調査では食べ物の写真を掲載して小学生でも分かり易く回答できるように工夫されています。

子どもの自治会を設置していますが、これまでは開催も不定期で、職員からの諸事連絡に終始するだけで、子どもの満足の把握や意見を聴取する場では有りませんでした。そこで、今後は学期ごとに定期開催することにし、会議ルールも改めて、子どもたちの意見の表出を活性化するようにしました。子どもから出された意見については、職員会議で検討の上、必ずフィードバックしています。意見等に基づいて現在進行中の改善を推進して、子どもの満足を向上する仕組みが確立することを期待します。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者 評価結果
<p>① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p><input type="checkbox"/>養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p><input type="checkbox"/>苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。</p> <p><input type="checkbox"/>苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p></p> <p>○</p> <p></p> <p>○</p>

【コメント】

学園では、事業計画書に苦情解決の仕組みと手順を明記しており、この中で苦情解決の窓口は園長と総主任、責任者は理事長としています。3名の第三者委員が毎月第3土曜日に来園して子どもと面談しています。こうした苦情解決の仕組みはHPなど広報媒体に記すとともに、子どもや保護者等に対しては、資料配布や掲示物で周知しています。ただ、子どもの意識調査に依れば、小規模グループホームで生活する中高女子は不満や要望に対して職員がきちんと対応してくれていると評価していますが、本体施設で生活する子どもたちには否定的な意見もあります。苦情を申し出しやすい工夫と、これに対する対応や解決結果のフィードバックなどについて、事業計画に謳った趣旨の徹底を期待します。また、苦情解決のプロセスや結果を当事者の不利益にならない配慮を行ったうえで公開することは、子どもや保護者から、学園の取組をより深く理解してもらえるためにも、求められています。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

相談や意見を述べやすい環境について、学園では意見箱の設置や、生活フロアとは階を別にした多目的室等を設けています。誰にでも話してよいことや第三者委員の設置を含めて、学園の取組を「みんなの生活」にも記して伝えています。子どもの意識調査によれば、子どもたちは「自分の気持ちや考えを話しやすい人がいる」と評価しており、特に小規模グループホームに生活する中高女子はほぼ全員が強く肯定しています。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

意見箱の設置やアンケートの実施のほか、日々の生活の中で職員は子どもに寄り添い、適宜に相談を受け、想いをくみ取っています。苦情に限らず、子どもからの相談や提案は記録され、職員間で共有されています。こうした取組は、小規模グループホームの中高生女児を中心に高い評価があります。しかしながら一部には迅速な対応がしてもらえないという、子どもの声がある一方で、園長に伝わる前に対応が済んでしまうこともあるようです。組織的かつ迅速に対応することが、養育・支援の質の向上について重要ですので、受けた意見等への対応手順、具体的な検討・対応方法、記録方法、子どもへの経過と結果の説明、公開の方法などをマニュアルとして整備することが求められます。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

【コメント】

リスクマネジメントの目的は、子どもの安心・安全な養育・支援の質を向上することにあります。したがって、安心・安全を脅かす事案への適切な対応に限らず、その予防を徹底することが求められます。学園では、危機管理マニュアルを整備し、事故発生時の対応と安全確保について、責任者を特定し、対策の手順・役割分担と連絡体制、その他種々の危険要因からの回避と対応を詳細に規定しています。外部からの不審者侵入や夜間における危機管理については、併設する高齢者施設との連携も図っています。しかしながら、安全管理に関する職員研修は、人権や子どもの暴力対応に重点がおかれています。広く収集された事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析することや、安全管理・事故防止に関する研修や工夫が十分ではありません。危機管理に関する職員の意識を高めて、対応の迅速性を確立するために、アクシデントとインシデントの区分を明確にした事例収集の仕組みも求められます。

② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【コメント】

危機管理マニュアルの中に、感染症に対する予防と対応の手順を明示し、管理体制を整備して職員への周知も図られています。事業計画の衛生管理の項に、帰園時の手洗い、うがいの徹底を謳い、コロナ禍における防疫体制も徹底されています。職員はインターネットやWEB研修で得た情報を共有しています。しかしながら、感染症の予防や安全確保に関する勉強会がこの一年にわたり開催されていません。感染症の予防と発生時の適切な対応は、子どもたちの生命と健康にとって重要な取組です。また、この度の新型コロナ感染症では、突発的な自然災害に対応する事業継承計画とは異なるBCPの策定も求められます。改めて、組織としての体制整備を再確認することを期待します。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【コメント】

危機管理マニュアルの中に、地震や火災発生時の対応を盛り込み、事業計画書にも災害時対応の組織体制を明示しています。
 施設は6階建ての建物5・6階に位置しますが、避難バルコニーや屋上広場、そして2か所の特別避難階段があり、安全が確保されています。併設の高齢者施設と合同で、年2回の避難訓練も実施されています。近年多発する自然災害に備え、子どもの生活に必要な食糧や備品類を備蓄し、そのリストも作成して管理体制を定めています。ただ、施設は老朽化しており、ケアユニットの小規模化等に改造を重ねていますので、各種防災設備の機能を再確認する必要があります。また、災害については発災時の対応だけでなく、復興に至る過程でも安定した事業を継続するための計画(BCP)が求められています。学園では、発災時における、子どもと職員の安否確認の方法を見直していますが、この点においてもBCPの観点をもって整備することを期待します。

2 養育・支援の質の確保

(1)	養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○

【コメント】

適切な養育・支援を実施するうえで、子ども一人ひとりの特性や自立目標に向けた自立支援計画とあわせて、施設として標準化すべき養育・支援の手順等を確立して共有することが求められています。
 学園では「事業計画書」に様々な養育・支援の手順や留意点を、子どもの尊重や権利擁護やプライバシーの保護に関わる姿勢とともに詳細に示しており、職員にはこれを携行してケース会議等に参加することが求められています。「育成記録」と照合して、養育・支援が標準的実施方法に基づいて実施されているかを確認するとともに、標準的実施方法の周知を徹底しています。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

【コメント】

前述のように、養育・支援の標準的な実施方法を記述する事業計画書は毎年度末に見直しています。園長は、標準的な実施方法の見直しにあたっては、通年を通じて各パートのケース会議に出席して個々の自立支援計画への指導を重ねた経緯から、学園が目指すべきビジョンに沿って標準的な実施方法の改定に取り組んでいます。その仕組みにおいて、自立支援計画の内容や職員の各種提案が間接的に反映されているのですが、今後はより直接的に見直し作業に職員が参画するような仕組みが求められます。それは、幹部職員を育成する取り組みとしても有用です。

(2)	適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	第三者 評価結果
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

アセスメントに関する協議は、各パートのケース会議に心理士や法人所属の精神科医師も参加して行われています。アセスメントの結果はアセスメントシートに記載され、各パートのファイルに綴じこまれて職員間の共有を図っています。アセスメントに基づいて作成する自立支援計画については作成責任者を配置していますが、これもケース会議における部門を横断した様々な職員の合議によっています。そこでは、子ども一人ひとりのニーズや支援内容が盛り込まれています。子どもに対しては年度はじめに支援計画の説明が行われ、同意を得ていますが、子どもにとっての最善の利益は、子ども自身が選択すべきものですので、今後は、自立支援計画策定段階において子どもの意向を把握して反映する取組が課題となっています。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

前項で記述した、多職種が参加する各パートのケース会議（各パートごとに月一回開催）では、アセスメント協議やこれに基づく自立支援計画策定に関する協議に加えて、自立支援計画どおりの養育・支援が行われているかをふりかえり確認しています。ただ、現在のところ緊急に計画変更を要する対象者もいませんので、年度途中において自立支援計画の変更はしていません。また、ケース会議での協議内容は、専ら担当パート職員と管理者、専門職間の意見交換や助言・指導に留まっており、これを全職員に共有する仕組みが確立していません。今後は、定期的な見直しを前提とした協議の位置づけと、これを組織に全体化する仕組みが求められます。また、前項目同様に子どもの意向を把握して反映する取組も大切です。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		第三者 評価結果
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

養育・支援の記録が確実に行われることは、養育・支援が自立支援計画どおりに実施されているかを確認するとともに、子どもについての情報を職員が共有する大切な取組であり、養育・支援の質を向上する起点となります。したがって、記録は定まった様式に、差異のない書き方で、支援内容の事実や、その際の見立て等が適切に記載され、職員間で十分に共有・活用される必要があります。学園では、「記録要領」を作成して職員に記録方法を指導しています。また記録はPCのネットワークを活用するとともに、各パートの会議で共有しています。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもに関する記録の管理については、事業計画書に管理責任者の設置や記録の保管、保存、廃棄、そして情報提供に関する規定を詳細に明示しています。その中で、特に嚴重に扱う必要のある個人情報保護については、危機管理マニュアルに盛り込み、職員への教育・研修を行って、情報漏洩の防止を徹底しています。また、そうした学園の姿勢や取組は子どもや保護者等にも説明し、理解を得ています。

内容評価基準（25項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果	
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	<input type="radio"/>

【コメント】

学園では人権擁護委員会を設置したり、子ども家庭センターと協力して実施する人権研修や「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」を活用して、特に新任職員に対する権利擁護の徹底に注力しています。第三者委員が毎月来園して子どもたちと面談していることは高く評価することができます。職員の、どのような言動が権利侵害に当たるかといった基本的な学びから始めています。今回の第三者評価で行った、子ども意識調査では「施設の職員は、あなたがいやがるよび方をしたり、命令したり、乱暴な言葉を使ったりしないで接してくれますか」の問に、67%が肯定しており良好な結果ですが、24%の否定回答もあります。なお指導の徹底を期待します。

(2) 権利について理解を促す取組	第三者 評価結果
<p>① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>不適切な養育を受けた子どもや、権利侵害を受けた子どもは、権利について意識することが少なく自己肯定感や協調性が低い傾向があります。学園では「権利ノート」や「生活のしおり」を用いて、子どもが互いの権利を尊重して思いやりの心をもって接することの大切さを日々の養育・支援の中で伝えていきます。しかしながら、その取り組みを実効化する「性（生）教育」が途絶えています。子どもの暴力や権利侵害の防止を念頭においた学習に偏らず、「命」の大切さに芽生える「生教育」の再開が求められます。</p>	

(3) 生き立ちを振り返る取組	第三者 評価結果
<p>① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。</p> <p><input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録（アルバム等）が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>近年、高学齢児の入所が増えたため、ライフストーリーワークを開始する時期の設定が難しくなっています。その中で子どもの自己形成を図る視点で生き立ちを振り返る必然性と緊急性が高まっています。学園では子ども家庭センターとも協議の上、担当職員が子どもとの個別の時間を取って、子どもの状況や発達状況を見極めて、おいたちの振り返りを慎重におこない、その様子を記録しています。入所前の成育過程だけでなく、学園での生活記録をアルバムに記録し、自身の成長を振り返ることができるようにしています。</p>	

(4) 被措置児童等虐待の防止等	第三者 評価結果
① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
□体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	○
□不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
□子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	○
□被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○
□被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	○

【コメント】

学園では、施設における体罰や子どもの人格を辱めるような行為の禁止と早期発見に関して、「被措置児童等虐待防止について」という規約を設け、危機管理マニュアルにも具体的な取組を明示しています。また、ちょっとした言葉遣いなど軽微に考えられてしまう不適切な関わりについても、権利ノートを活用して、子どもが自分自身を守るための知識や具体的な方法を学ぶ機会を設けています。職員の意識調査では「子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる」を否定する回答はゼロで、取り組みが組織全体に浸透していることが伺えます。ただ、「一部に、人権への配慮にかけた言動がある」には少数ながら(16%)これを認める回答もあり、軽微と考えられてしまいがちな言動についても再認識を図る取組とともに、子どもたちにも正しい認識を図る「生教育」の復活が期待されます。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮	第三者 評価結果
① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	b
□快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	○
□子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	○
□余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。	○
□子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や経済観念が身につくよう支援している。	○

【コメント】

ともに暮らす子どもたちや職員と共生する生活において、子どもが他者の気持ちを理解しつつ、主体的に生活について考え、共に受け入れることのできる決めごとを定める力を育むことが大切です。学園では、子どもの主体性を育むべく自治会を設置していますが、開催も不定期で、職員側からの情報伝達の場でもありませんでした。一方、小規模グループホームでは、子どもたちが主体的に生活をつくることができていることに鑑み、本体施設における自治会のありかたを見直し、子どもに一定の発言ルールを設けて、受容的でポジティブなコミュニケーション能力を育もうとしています。今後の成果に大きく期待します。

(6) 支援の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。 <input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。 <input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。 <input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	a ○ ○ ○ ○

【コメント】

入・退所に際して揺れる子どもの気持ちを汲み取り、その不安を解消するとともに、生活の連続性を図ることが大切ですが、学園では、入所前から子ども家庭センターと連携して、可能な限り子どもと面会し、学園生活の説明や見学を実施しています。また、入所時には担当者からのメッセージカードを作って迎え、必要な生活物品を揃えて子どもの居場所を提供しています。退所に当たっては、令和3年度より自立支援専門相談員を配置して、子ども家庭センターと連携しながら、子どもがそれまで築いてきた生活の継続性に配慮した必要な支援をおこなっています。

② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。 <input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。 <input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。 <input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	b ○ ○ ○ ○ ○
---	--

【コメント】

子どもは、学園を退所して社会的に自立しても、仕事や人間関係、金銭管理など、未経験の体験を強いられる中で不安定になりがちです。学園では自立支援専門相談員において、現在19名の退所児童のアフターケアと、1名の退所予定児童のリービングケアに取り組んでいます。アフターケアに当たっては、行政機関や各種奉仕団体等とも連携を図っています。救援情報のキャッチは、本人からだけではなく、居住先や就職先などからも得ています。退所児童が集える機会として、毎年行ってきた「松柏祭」は、コロナ渦中の開催ができていません。ウイズコロナ社会を前提として、これに替わる取組みを期待します。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。</p>	<p>b</p> <p></p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>ケアニーズの高い子どもの入所が増えているなかで、養育・支援の基本として、職員が子どもとの信頼関係を築いて、子どもの内面を理解するための知見と専門性を獲得することが求められています。職員は、子どもとの個別の時間を大切にして、日々の関わりの中で、受容的・支持的な姿勢で接するよう努めていますが、多数を占める新任職員にはまだ経験が十分ではなく、子どもの内面を理解するまでに至っていない傾向があります。学園では毎月のパートごとに開催するケース検討会議において心理士が「見立て」の手法を説き、また園長・総主任・個別支援担当職員がSVを施して、職員の観察・分析力と感受性の向上を促しています。支援者の論理に当てはめるのではなく、一人ひとりの子どもの生い立ちに思いをはせながら寄り添い、傾聴する支援の姿勢を期待します。</p>	
<p>② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。</p> <p><input type="checkbox"/>生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p></p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>職員は、子どもとの日々の関わりの中で相互に信頼関係を築き、受容的・支持的な姿勢でその基本的欲求の充足を心がけています。子どもの欲求は様々であり、秩序ある集団生活を保つためのルールとの折り合いが難しいこともあります。学園では、各パートごとに、子どもの意見に柔軟に対応する体制を整えており、子どもの意識調査でも高い評価を得ています。特に中高女子で構成される小規模グループホームでは、柔軟な取組があり、子どもの満足度が高くなっています。今後は、本体施設においてもケア単位の小規模化とともに、自然な日常生活の営みが推進されることを期待します。</p>	

③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	
	<input type="checkbox"/> 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

職員は子どもに対して管理的、あるいは過干渉になることを避け、子ども自身ができることは自らの意思で行動することを見守る姿勢で適切な声かけを行い、子どもの自己肯定感や主体的問題解決力を育てています。何かを達成できた時には、褒め、励まし、感謝を伝えています。一方、何かにつまずいた時には、見守る一方ではなく支援者として適時にフォローすることが大切ですが、多数を占める新任職員にとっては、叱ることも含めたポジティブな対応は難しい課題となっています。SVやリーダーを含むチームの支援体制を強化することを期待します。

④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもたちのニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 子どもたちの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

学園は、高齢者施設との合築棟の最上階二層に位置し、近接して利用しやすい園庭が設けられていませんが、可能な範囲でグラウンドや体育館を借り上げたり、図書館や通塾の利用などで補っています。発達特性のある子どもには放課後等デイサービスの利用も支援しています。また、学習ボランティアや幼児の外遊びボランティアを受け入れているほか、これからの取り組みになりますが、低年齢児童の発達支援のためにSTを導入する計画もあります。今後は、子ども一人ひとりの年齢や発達状況に伴う課題に応じた発達支援に相応しい環境の充実と、プログラム化された支援の確立を期待します。

⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 発達状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	

【コメント】

職員は、子どもとの共生生活を通じて、子どもが社会生活を営む上での必要な知識や技術を伝えています。また、様々な社会体験の機会を提供して、社会規範の習得を支援しています。集団生活を送る上でのルールづくりについては、自治会を設定して、子どもと職員と一緒に考える体制がありますが、開催が不定期になっており、また子どもの主体的な意見を建設的な議論に昇華する仕組みは十分ではありません。WiFi環境を整え、現代社会への順応を支援していますが、悪意の第三者から子どもの安全を守るための学習支援は今後の課題となっています。子どもだけでなく、職員さえもがゲームに依存する傾向があって、子どもの発達状況に応じた自己管理能力の育成には懸念材料となっています。ゲームに依存しないためのプログラムの開発が求められます。

(2) 食生活		第三者 評価結果
①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	b
	<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気ですぐに食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	
	<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	

【コメント】

学園の食事は、併設の高齢者施設と共通の厨房で調理されており、提供方法に多少の差はありますが、基本的に同一メニューの食が提供されています。そのため、栄養管理や衛生管理には全く問題はありませんが、子どもたちの評判は必ずしもよくありません。コロナ禍で食事の会話や職員とともに食事を楽しむことが制約されていることも影響しています。ただ、小規模グループホームでは、家庭的で楽しく食事できているようです。

学園では、食育に注力しており、食べ物を大切にすること、感謝の気持ちをもつこと、バランスよく食べること、マナーを習得することなどを目指しています。今後は、そのような観点から、成長する子どもたちに相応しい食の提供を検討することを期待します。

(3) 衣生活	第三者 評価結果
① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	○
<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	
<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	
<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	○
<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	○

【コメント】

年2回、衣類購入の機会を設けており、子どもたちは各自の好みや季節にあった衣類を購入することができます。職員は洗濯や衣類の補修等を子どもに見えるところで行い、あるいは子ども自身が取り組むことを支援して、衣習慣を習得させようとしています。しかし、子どものこだわり等の特性もあって、衣類の整理・管理や季節・TPOにあった衣類の選択が全ての子どもには定着できていません。

(4) 住生活	第三者 評価結果
① A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	
<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	○
<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	○
<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	
<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	
<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	○

【コメント】

学園では令和2年度に定員を43名から35名に減じ、個別環境を増やしつつ、複数人居室においても可能な限り一人ひとりの居場所の確保に努めています。子どもが「自分が大切にされている」と感じることができるよう、共用スペースをきれいに保つことが大切です。学園では共用部分の清掃を職員と子どもが協力して行うようにしていますが、小規模グループホームでは子どもたちは清潔で気持ち良いと評価している一方、本体施設での評価は必ずしも良くありません。また各居室については、子どもたちの自主性や責任感を育むという趣旨で、職員の介入を控えている結果、清潔で快適な生活環境の維持が難しくなっているケースもあるようです。そのままでは子どもの気持ちががすさんでしまうことが懸念されますので、子どもの発達状況に応じて、整理整頓や掃除等の習慣が身につくよう、子どもたちの理解の上で職員が支援することが求められます。

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
<p>① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

【コメント】

児童養護施設で生活する子どもたちは、入所前の不適切な養育環境により心身の健全な発達上の課題があるケースがありますが、職員は医療機関と連携して、子どもの心身の健康状態や発育状態を把握して健康管理に努めています。心理や精神面の健康管理については、心理士と法人の高齢者福祉施設と兼務する精神科医師から助言を得ています。令和4年度には、正看護師を配置して服薬管理や精神科通院のケアに当たる予定となっています。今後は、そうした充実した医療体制を活かして、すべての職員が医療的ケアに関する知識を深める学習機会が設けられることを期待します。

(6) 性に関する教育	第三者 評価結果
<p>① A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。</p> <p><input type="checkbox"/>性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。</p> <p><input type="checkbox"/>必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。</p>	<p>c</p>

【コメント】

性被害を受けた子どもの入所が増える傾向があり、性教育の必要性が増すとともに、心的ケアを含めて慎重な取組が求められています。学園では子どもの年齢や発達状況に合わせた性教育プログラムを整えています。新任職員が増えたこともあって、子どもへの適切な対応などの理解が十分には浸透できず、子どもに性教育を施す体制が機能していません。子どもが自他のいのちの大切さを学べるよう「生教育」も途絶えています。平均4年という、比較的短い在籍期間中に、性被害からの回復・治療を施し、あるいは健全な自制心を育むための性教育を施す体制の確立は、喫緊の課題となっています。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
<p>① A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。</p> <p><input type="checkbox"/>不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>学園では子どもの問題行動に関する研修を実施して非暴力を徹底し、問題行動を起こした子どもについては子ども家庭センターや医療機関とも連携して、施設全体で対応しています。その子どもの人格ではなく行動が問題であるという認識を共有して、要因分析を行い、対象児童だけでなく、まわりの子どもや担当職員への影響も含めた「立て直し」に努めています。そのため、まずはクールダウンからはじめ、落ち着きを得てからの介入を図るというプロセスで、安全な養育環境の回復に繋がっていますが、今後は一歩進めて、癒しの環境づくりの工夫を期待します。</p>	

<p>② A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。</p> <p><input type="checkbox"/>暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>子どものケア単位を大規模の管理的集団から、自立的な小グループによる家庭的な養護に移行し、子どもの情緒の安定を図っています。職員の人間関係は良好で、子どもたちにもよい影響を与えています。ただ、小集団の生活グループとすることにより、子ども同士の関係性への配慮の必要性が増しますが、まだ現時点のパート区分では問題は顕在化していません。今後、さらに小規模化を推進する過程で、子どもの適切なグループ構成とともに、少ない職員に負担が求められることが課題となります。子どもに問題行動があった場合の対応が、現在でも各パート対応になっていますが、今後の小規模化を見通して、施設全体でフォローする体制の確立が求められます。</p>	

(8) 心理的ケア	第三者 評価結果
① A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。 <input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。 <input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。 <input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。 <input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。 <input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	a ○ ○ ○ ○ ○ ○

【コメント】

35名の定員に対して、心理ケアを必要とする子どもの入所率は高く、2名の心理士を配置しています。心理士は、自立支援計画に基づいて心理支援プログラムを策定して心理ケアを実施しています。また、ケース会議に出席して職員と情報や知見を共有して、施設全体で有効な心理支援が行われています。ケース会議には法人所属の精神科医師も参加してSVを努めています。さらに、子どもが通院する精神科の医師からも助言を得ています。

一方、子どもの心理ケア要因を解消するためにも、家族等への適切な助言・援助が欠かせませんが、多くは子ども家庭センター経由となっています。学園が直接関わることのできる家族等については、組織として積極的・定期的に支援する体制の確立を期待します。

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。 <input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。 <input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。 <input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。 <input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	b ○ ○ ○ ○

【コメント】

学園では、基礎学力の回復や学習習慣が身につくよう、個々の学力に合わせた教材を用意し、学習のための場と週一回の学習時間を提供しています。また忘れ物や宿題の取組状況を把握して、声かけ等による支援を行っています。学校側との懇談を行って子どもの情報を共有して、必要に応じて支援学級の利用や進級の支援もしています。

ただ、子どもがよりよき自己実現に向けて学習意欲を高め、より適切な学習機会を得ることができるよう、さらに学習のための場と時間の充実、支援の強化が求められます。

②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

【コメント】

これまで学園では、施設の構造的事情もあって、子どもが高校を中退した場合は退所を原則としてきたため、入所を継続して支援する体制を設けていませんでした。現在、対象となる子どもはいませんが、自立支援員を配置して支援できる体制を整えようとしています。
 高校を卒業する子どもについては、学校や子ども家庭センターと連携し、本人や家族等の意向も聴き取って自立支援計画を策定し、支援しています。ただ、本人が最善の利益にかなった進路を自己決定するための判断材料の提供が不十分です。様々な社会資源に関するより詳しい資料の収集を期待します。

③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

学園では、自立に向けて必要な貯蓄を目的とするアルバイトを奨励しています。アルバイトでは、金銭感覚や責任感を育むことができる一方、今までにないストレスを抱えることもありますので、振り返りの時間を設けて支援しています。
 一方、職場実習や職場体験については、自立支援員を配置したばかりであり、連携先を開拓するには至っていません。同法人が運営する高齢福祉施設で取り組む可能性はありますが実現していません。職場実習や職場体験は子どもが仕事を知る意味でも、また自分の適性を知る意味でも大切な機会となるものです。児童養護施設に入所する子どもの年齢制限が撤廃されることも検討されており、子どもの社会的自立支援の取組は、これまで以上に大切な課題となります。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり	第三者 評価結果
<p>① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>児童養護施設には、家族等との信頼関係を築いて、家族等とともに子どもの養育・支援を行えるよう、FSWの機能を確立して、家族等からの相談等に応え、次項で評価する「親子関係の再構築」に至る総合的な支援を実施することが求められます。学園は、全ての家族等への十分な対応機会を持つわけではありませんが、接点を持てる家族等には直接に、そうではない家族等には子ども家庭センターを通じて支援方針を家族等に説明しています。</p>	
(11) 親子関係の再構築支援	第三者 評価結果
<p>① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。</p> <p><input type="checkbox"/>面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>家族の再統合に至らないケースも含めて、親子関係の再構築は、児童養護施設としての究極のテーマとなります。学園では、家庭支援専門相談員が中心となって、子ども家庭センターほか関係機関と連携して取り組んでいます。ただ、前項で指摘したように、支援方針の家族等への説明が十分ではなく、また施設の構造上の問題として、親子生活訓練室がなく、親子関係再構築に向けて、施設内で取組むことができていません。より実効性ある取組を積極的に推進することを期待します。</p>	